

「千葉県環境審議会運営規程」の一部改正について

1. 改正事項

「環境保全に係る重要事項(他の部会の所掌に属するものを除く。)に関すること。」を所掌事務とする「企画政策部会」の設置

2. 改正理由

現在の部会に横断的に関与する環境課題（地球温暖化対策、環境学習等）を所掌する部会が設置されていないため。

3. 改正条項

別添新旧対照表参照